

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和5年12月18日

○出席委員

委員 長 南 川 則 之  
委員 世 古 雅 人  
委員 濱 口 正 久  
委員 戸 上 健  
委員 坂 倉 広 子  
委員 世 古 安 秀

副委員 長 瀬 崎 伸 一  
委員 山 本 欽 久  
委員 山 本 哲 也  
委員 木 下 順 一  
委員 尾 崎 幹

議 長 河 村 孝

○欠席委員（1名）

委 員 中 村 浩 二

○出席説明者

歳 入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長

歳 出

- ・立花副市長
- ・榎健康福祉課長、宮本補佐

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 平 山 智 博  
議事総務係長

(午前10時58分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

中村委員から体調不良のため欠席の報告がありましたので、ご承知おきください。

本日、審査をします議案は、議案第36号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは審査に入ります。

議案第36号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から追加で提出いたしました補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第36号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億8,000万円を追加し、補正後の総額を136億700万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金で1億8,000万円の増額を計上しております。歳出予算につきましては、民生費で1億8,000万円の増額を計上しております。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長の中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第7号）の歳入についてご説明申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金ですが、低所得世帯支援給付金を追加支給するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億8,000万円を増額するものでございます。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、引き続き歳出の審査に入ります。

3款民生費について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課の榎です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要の4ページをご覧ください。併せて事前に提出させていただきました資料もご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

中事業名、低所得世帯等支援給付金給付事業につきまして、予算額1億8,000万円を増額補正するものです。

今回の給付金事業は、令和5年11月2日に閣議決定されたデフレ対策脱却のための総合経済対策として、低所得世帯等支援給付金を追加的に拡大して実施されるものです。物価高騰等に直面する低所得世帯である住民税均等割非課税世帯に対し、6月補正予算で承認いただいた3万円の給付に続き、今回7万円を追加給付し、経済的支援を行うものです。

支援対象世帯は2,500世帯を想定して給付金額を予算計上しております。支給手続といたしましては、現在考えております予定でございますけれども、非課税世帯、生活保護世帯などには12月末もしくは1月初旬には確認書の発送を行い、回答をいただきましたら、1月下旬頃から随時給付をしていきたいと考えております。また、転入者や入国者等につきましても、申請書の提出を12月末から1月初旬頃にさせていただき、内容を確認した上で、1月下旬以降で随時給付をしていきたいと考えております。

6月補正の3万円の給付では、課税者の扶養親族のみの世帯や家計急変世帯も給付の対象となっていたものが、今回は対象外となります。また、他の自治体で7万円を受給した世帯は除かれます。

確認書、申請書の提出をいただく期限は令和6年3月1日としまして、年度内の事業完了に向けたスケジュールで取り組んでいきたいと考えております。ただ、給付スケジュールとしましては、最短の給付を考えた予定でございますので、作業の進捗状況によっては、少し遅れてしまう可能性もございます。いずれにいたしましても、迅速かつ着実に給付事務を進めていけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

給付事業に係る主な経費は、電算委託料120万4,000円、確認書、申請書発送等に係る事務委託料250万4,000円、給付金1億7,500万円となっております。財源は、全額国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を予定しております。

説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

3款民生費についてご質疑はございませんか。

瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 すみません。先ほど承認した補正予算(第6号)のところにひとり親世帯の生活支援給付金というのが2万円、承認させていただいたと思うんですけど、は別プラス7万円という考え方、それと定められてしまうとか、そんなことはないのかなという確認なんですけれども。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 健康福祉課の宮本です。よろしく申し上げます。

副委員長おっしゃるとおり、別の事業になっておりますので、重複で給付していただける家庭も中にはいる状況になります。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 大体1月の下旬から2月の初旬には、恐らくは手元に渡るかなという考え方というふうに説明をいただいたと思うんですけど、これまでにずっとコロナの影響等々で、こういう支援策というのは幾つかあったかなと思うんですけど、今回のこの議案は低所得世帯というようなくりになってるのかなと思うんですけど、もう少し広げられることもできるのか、それとももっと絞らないかんのか、ごめんなさい、ちょっとその辺がよく分からないんですけども、何でこの辺のあたりに絞られたというのは、国がそのように言うからというところなんだとは思うんですけども、結構困ってる方がほかにもいらっしゃるのかなとも思うんですけども、その辺って何か説明を追加するようなことってできますか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 今回、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用させていただく形になります。この交付金の中に低所得枠という枠がございまして、今回の低所得支援給付金につきましては、その枠を活用させていただく形になりますので、そうすると、国の条件としまして住民税の非課税世帯が対象になってきますので、こちらのほうを先に対象とさせていただきます。

あと、副委員長おっしゃるように、ほかにも生活困窮であったりとか、困ってらっしゃる方たくさんみえるかと思っておりますので、その際には、市の社会福祉協議会のほうで窓口もしっかり設けておりますので、そちらのほうにぜひおたずねいただきまして、こちらのほうとしても、しっかり支援のほうをさせていただきたいなというふうに思っています。

○瀬崎伸一委員 委員長、ありがとうございました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。本当にありがとうございます。

このたび長引くコロナ禍の中とか、経済状況の中で低迷しているということで、もう本当に生活している方にとっては、事業者さんもちろん、個人の方も本当に大変であるというお声をいただいております。このように早い段階で手を打っていただいたということに感謝申し上げます。

そして、内容については詳しい説明が別書類でいただいたわけですが、以前、私のほうがちょっと違ってたら大変申し訳ないんですけど、補正を何回かあったと思うんですね。そのときに、今回は想定として2,500世帯というふうに、数字はこのように書いていただいているんですけども、これは、以前いろいろ調査したときに、低所得者、非課税世帯の方というのがいろいろあったのでということで追加があったと。これは、そのことも含めた総数で2,500世帯というふうなことになるんでしょうか。後で追加というふうなことになるのかどうか、それももう全部含めて、今回このような数字になったのかというのを確認させていた

できたく、お聞かせ願いたいと思います。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 委員おっしゃるように、6月の第2号補正で3万円の給付金の補正予算のほうを認めていただきまして、現在支給のほうがもう既に完了している状況になっております。そのときは令和4年度の住民税非課税の方対象でしたので、そこでピックアップさせていただいた対象者数を基に2,500という数字を出させていただきました。

ただ、3万円の給付金のときと基準日が変わってきておりますので、当時の基準日から、今回12月1日が基準日なんですけれども、その間に鳥羽のほうに入ってきていらっしゃる方の数も含めまして、想定もしまして、今回2,500世帯という数字を置かせてもらってます。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 説明、よく分かりました。

また、本当に大変な中でございますが、またどうぞ皆さんの生活応援のために頑張ってくださいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点確認します。

住民税非課税世帯の限定で2,500世帯という算定です。鳥羽の世帯の3分の1です。しかし、この物価高騰は全世帯へかぶってきております。

問題は、住民税非課税と課税の端境にある世帯です。

仮に1万円、10万円ぐらい違っても、一方は非課税になって7万円給付があると、一方は1万円だけ住民税を払って7万円は来ないと。こういう端境の人たちというのは、先ほどの瀬崎副委員長の質疑とかぶるんですけども、僕らは議員として回って、そこが一番市民から声が上がるところです。臨交金がまた鳥羽市に5,854万円来ます。これらを活用して、そういう端境にある市民に物価高騰の何らかの応援策というのを担当課としては何かプランお持ちなのかどうか、お聞きします。

今回の1億8,000万円は、国がそういうふうに住民税非課税と決めてきたから、もう地方自治体ではいかんともしがたいんです、どうしようもないんです。ですから、それにプラスアルファするような何かの知恵が僕は必要なんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 委員おっしゃるように、確かに推奨メニューとして何かしら検討することもできるのかなというふうに思いますけれども、国のほうで、いわゆるはざまの世帯ですよね、に対する支援策のほうも経済対策のほうですという情報が出ております。この12月中に提案を国のほうが出すというふうになっておりますので、それ待たせていただいて、はざまの世帯の方にも、国の方針どおり迅速に給付ができるような形で進めていきたいなというふうにならざるを得ないところなんです。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それはそれで結構なんだけれども、私が言いたかったのは、国のそういうのを待つのではなくて、鳥羽市独自で、こういうことを考えておりますというのがあるかどうかをお聞きしたかったんですけども、今は担当課としては、国の端境の支援策を見てから、市のほうの対応は決めるという理解でよろしいんですか。そういうご答弁でしたね。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 おっしゃるように、推奨メニューにつきましては、今、担当課としては、何をするというようなことの検討まで至っておりませんので、国のはざまの世帯の支援策も待たせていただいて、もし何かそこからできるものがあれば、検討はしていきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

担当課としては、そういう姿勢であろうということは分かりますけれども、国のほうの新たなメニューをよく吟味された上で、これはもっと鳥羽市としては、こういうものをプラスアルファできるというものがあれば大いに頑張っていただきたいということを、これは要望とします。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ほかにないようですので、これで付託された案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第36号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第7号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第36号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告については、ご一任を願います。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

(午前11時15分 散会)

---

委員長はこの会議録を作りここに署名する。

令和5年12月18日

予算決算常任委員長      南   川   則   之